市民参加実施結果シート

結果 (途中 終了) 平成28年4月1日時点

担当課(高齢者生きがい推進課)

2 市民参加	Πの手続 実施結果について								
通称		市が考える市	〈メリット〉 ・今後の福祉施策の財源を確保できる。						
名 称	流山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	民等への影響	〈デメリット〉 ・なし						
概要	敬老祝金の支給要件及び祝金の額を変更するため条例の一部を改正するもの。 祝金の額及び対象者を次のとおり改める。 88歳2万円⇒1万円、99歳3万円⇒廃止、100歳以上5万円⇒100歳のみ5万円								
市民参加の実 施結果を踏まえ た担当課の意 見	パブリックコメントにおいては、1件の意見をいただいた。内容は、敬老祝金及び「元気な高齢者を増やす事業」はともに充実すべきと考という意見であった。今後10年間で高齢者人口は、急激に増加することが見込まれ、高齢者福祉サービスに限らず現在実施している福えている。見直しされる祝金の支給額や対象者については、時世に合った妥当なものであると考える。また、福祉施策審議会においては、高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者に対する各種サービスの充実が求められる中、敬老祝金につ以上のことから、本市としては、原案の修正は行わなかった。	祉サービスの財	源確保は厳しい状況を迎える。このため今後数か年は、超高齢化社会を見据えた高齢者福祉サービスの転換期であると考						

(1)市民参加の実施内容

# F	民参加	ر ال	きます	:望
坎し	た理	⊞•∄	€肔♬	守丹
(法	れ)を	强扣	11.7-	珊
	10/ 6	2511	.0,_	-
由				

・福祉施策審議会は、福祉に関する主要な施策に関し必要な調査及び審議を行い市長に答申し、又は建議する市の付属機関であり、学識経験者やボランティア団体の代表者、医師等、専門的な見地から意見を伺うこととした。 ・パブリックコメントは、市民が容易に意見を発信できること、、また、高齢者のみならず幅広い層から意見を広く求めることができることから実施すること<mark>と</mark>した。

	市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	(9意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
福祉施策審		<hp> 各会議開催の約1週間前</hp>	_	-	〈第5回審議会〉 平成27年12月15日 〈第6回審議会〉 平成28年1捐12日 〈第7回審議会〉 平成28年1月19日 〈第8回審議会〉 平成28年1月19日	委員数 18人	〈審議会委員の構成〉 ・福祉サービスの提供を受ける 者を代表するもの:2人、ボラン ティア団体を代表する者:1人、 社会福祉法人の役員又は職 員:2人、民生委員(児童委員): 1人、医印金を代表する者:1 人、歯科医師会を代表する者:1 人、学識経験を有する者:1人、関係行政機関の職員:2人、市 民等 7人				各委員には審議を円滑に進める ため事前に資料を配布した。ま	
	畐祉施策審議会	から掲載 <広報紙> 各会議開催の約1週間前						<hp> 審議会終了後、議事 録を公開</hp>	0	案を修正しなかった	た、初回の審議会では、本市における高齢化の状況や当該条例の改正の背景をパワーポイン	
		の号に掲載								その他	トを用い委員に説明した。	
パブリックコメント		<hp> 平成27年11月23日から <広報紙> 平成27年11月21日号</hp>	<意見募集期間> 平成27年11月24日から 平成27年12月24日まで	郵便、ファクシミリ、 電子メール、書面の 持参	_	意見数 1件 1名	-			意見を反映した (案を修正した)	これまでの敬老祝金の経緯を説	
	パブリックコメント手続							<hp> 平成28年2月16日</hp>	0	案を修正しなかった		
										その他		
										意見を反映した (案を修正した)		
										案を修正しなかった		
										その他		

市民参加の手法	平成27年度											
可及受加の子及	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福祉施策審議会									★流山で	市福祉施策審議会		
パブリックコメント手続								← //	ブリックコメント			